**大阪府入札監視等委員会 入札監視第2部会　平成29年度第2回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　平成29年10月30日（月）午後1時30分から午後4時30分

２　場所　　大阪赤十字会館　4階　401会議室

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　平成29年4月1日から平成29年7月31日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数1181件の中から次の11件を委員が抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

６　審議の結果：　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答：　別紙のとおり

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 入札方式 | | 案　　件　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 大阪府営吹田古江台第４期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区） | 1,285,200,000 |
| 一般競争 | 大阪府立成城高等学校校舎棟その他撤去工事 | 133,704,000 |
| 一般競争 | 大阪府立清水谷高等学校校舎棟便所改修工事 | 47,145,240 |
| 一般競争 | 道路標識設置等工事（第７回） | 6,642,000 |
| 測量・建コン | 一般競争 | 信号機等交通安全施設設置等工事設計業務（第４回） | 12,677,040 |
| 委託役務 | 一般競争 | 大阪府広報紙「府政だより」制作等業務（単価契約） | 158,557,824 |
| 一般競争 | 大阪府咲洲庁舎建物総合管理調整業務 | 58,320,000 |
| 一般競争 | 大阪府庁内ネットワークの更新設計及び施工管理業務 | 2,187 |
| 一般競争 | 日本万国博覧会記念公園　一般廃棄物収集運搬業務（単価契約） | 3,439,497 |
| 一般競争 | 平成２９年度における寝具クリーニング業務（第２ブロック　大阪府福島警察署他）（単価契約） | 1,597,004 |
| 物品購入 | 随意契約 | 大阪府立門真スポーツセンターバックプレート付きリレー引継判定センサ内蔵スターティングブロック（メインプール用）他６件購入 | 50,351,760 |

(抽出事案一覧)

（別紙）

| 質問 | 回答 |
| --- | --- |
| 【大阪府営吹田古江台第４期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）】 |  |
| 本工事では、低入札価額調査制度失格基準価格設定という落札方式を採用しているが、どのような内容なのか。 | この方式は、落札候補者の入札額が、低入札調査（基準）価格を下回った場合、内容を調査し、この価格でも工事を行うことが可能であると確認できれば契約を締結するというもの。なお、低入札調査（基準）価格の下に、失格基準価格というものを設けており、これを下回るとそこで失格という取り扱いを行っている。 |
| この低入札価格調査制度では、数値的失格判断基準として、落札候補者の入札額のうち直接工事費額が府が算出した予定価額の基礎となった直接工事費額の85％に満たない場合にも失格としているのはどのような理由か。 | 直接工事費については著しく下がると、下請業者へのダンピングにつながりやすくこのような取扱いとしている。 |
| 今後に向けてはどのように考えているか。 | 大阪府住宅まちづくり部低入札価格調査制度実施要領に基づき今後も適切に運用してまいりたい。 |
| 【大阪府立成城高等学校校舎棟その他撤去工事】 |  |
| 失格者が多いが、どのように考えているか。 | 落札者が、最低制限価格に非常に近いところでないと落札できないのではないかと考え応札した結果、このようになったのではないかと考えている。 |
| 今後に向けて、改善点はあるか。 | 発注図面を詳細かつわかりやすく作成するなどに努めていきたい。 |
|  |  |
| 【大阪府立清水谷高等学校校舎棟便所改修工事】 |  |
| 同日発注の5件のうち、入札できる件数を原則2件までに制限しているのはなぜか。 | 公告から入札までの期間内に、一定の精度をもって入札額を積算できる件数を想定し2件までと制限している。 |
| 同日に5件の案件を発注する必要があるのか。 | 学校内の工事は、基本的に授業などがない夏休みなど長期の休みのときに行うことが多く、どうしても集中してしまう傾向にある。 |
| 今後に向けて、改善点はあるか。 | 入札件数制限をかけずにすむよう同日に発注する案件数をできるだけ減らして分散発注に努めるとともに、入札件数の制限についてもその方法など今後よく検討していきたい。 |
| 【道路標識設置等工事（第７回）】 |  |
| 本工事の他にも同じような工事が発注されているが、本工事で特に失格者が多かったようだが他の工事と比較して積算面で難しい要素があったのか。 | 毎回工事内容はほぼ同じであり、他と比較して難しくなっている要素はない。 |
| 入札参加者を増やすよう何か取り組んでいるか。 | これまで履行実績を入札参加条件として求めていたが、入札者が固定化する傾向にあったことから、入札参加条件としていた履行実績を緩和して新規参入を促すことでより競争性を確保するようにした。 |
|  |  |
| 【信号機等交通安全施設設置等工事設計業務（第４回）】 |  |
| 入札参加者が少なかったのはなぜか。 | 同種の設計業務では、通常5から6者程度の入札参加者がいるが、今回は公告を見落としたのではないかと考えている。 |
| 入札参加者を増やすよう何か取り組んでいるのか。 | 今まで参加していなかった業者でも、業務のノウハウを得ることができるよう、関係資料を可能な限り提供するようにしている。 |
| 【大阪府広報紙「府政だより」制作等業務（単価契約）】 |  |
| 他の自治体でも広報紙の発行業務はあると思うが、1者入札となったのはなぜか。 | 282万部と市町村の広報紙に比べると発行部数が多く、府内全域で発行日に一斉に新聞折込を行うよう求めており対応できる業者も限られているのではないかと考えている。 |
| 入札参加者を増やすため今後に向けて改善策を何か考えているのか。 | 他府県の発注状況なども参考にして新たな入札者を確保に努めていきたい。 |
| 【大阪府咲洲庁舎建物総合管理調整業務】 |  |
| 入札参加者を増やすため今後に向けて改善策はあるか。 | 入札参加可能と思われる業者に対し、情報提供を行うなど入札参加者の確保に努めていきたい。 |
|  |  |
| 【大阪府庁内ネットワークの更新設計及び施工管理業務】 |  |
| 落札率がかなり低いが、業務の質が低下するといったことはないのか。 | 受託業者に十分な技術力があることは確認し、業務を遂行させており、特に問題は起きていない。 |
| 本業務を落札することで他の入札で他者より有利になったりしないよう制限はしているのか。 | 本業務を落札した場合は、本業務に関連する物品調達業務等への入札には参加させないこととしている。 |
|  |  |
| 【日本万国博覧会記念公園　一般廃棄物収集運搬業務（単価契約）】 |  |
| 1者入札となったのはなぜか。 | 万博記念公園は吹田市に位置していることから、法令により一般廃棄物収集運搬業の許可を吹田市長から受けている必要があるが、入札に参加可能な者は10者いる。しかしながら当公園は規模が大きく、来場者数の多寡によりごみの排出量の変動がある上、公園内にごみが滞留しないよう適宜搬出していく必要があることから、対応することができないと考え入札を避けた結果ではないかと考えている。 |
| 今後に向けての改善点はあるか。 | 入札にあたり、業務内容などについてより丁寧に情報提供を行うなど、新たな入札参加者の確保に向けて取り組んでいきたい。 |
| 【平成２９年度における寝具クリーニング業務（第２ブロック　大阪府福島警察署他）（単価契約）】 |  |
| 1者入札になりやすい原因としてはどのようなことが考えられるか。 | 管内を10ブロックに分け発注しているが、業者は自社工場に近い案件に入札しており、新しいブロックへ進出するためには従業員や収集車両を新たに確保する必要があり、なかなか他のブロックに入札参加しないようである。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 入札公告の情報提供を積極的に行い、新規入札参加者の確保に努めていきたい。 |
| 【大阪府立門真スポーツセンターバックプレート付きリレー引継判定センサ内蔵スターティングブロック（メインプール用）他６件購入】 |  |
| 2号随契となっているが、契約金額からすると政府調達協定の適用を受ける案件ではないのか。 | 随意契約の根拠規定に錯誤があったため、根拠法令を「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」から「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号」に訂正した。また、政令に定められている契約の相手方の府公報への公示も行った。 |
| 今後についてどのように考えているか。 | 本事案の内容を庁内で情報共有するとともに、今後の事務実施においては複数で確認を行うなど、再発防止に取り組んでまいりたい。 |